日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

下伊那赤十字病院

入院のご案内



患者さんの権利と責務

当院は、患者さんやご家族のご意向を尊重し、医療者と患者さんとのより良い対等な協力関係を築くため、「患者さんの権利と責務」を明示し、患者さん中心の医療を行うことに最大の努力を致します。

■患者さんの権利

1．人としての尊厳が保たれた最善の医療を受けることができます。
2．病気の内容、治療方法、今後の見通しなどについて十分な説明を受け、自らの意思に基づいて医療を受け、あるいは拒否することができます。
3．患者さんが受けたい診療内容を病院や医師に伝えることができます。また、何らかの理由で自分の意思を表示できない場合には、ご家族の方や適切な代理人を指定して判断を依頼することができます。なお、依頼した人の方針を拒否することもできます。
4．ご自身の病気の診断や治療について、他の医師や病院を自由に選択し意見（セカンドオピニオン）を求めることができます。
5．所定の手続きを経て、ご自分の診療記録の開示を求めることができます。
6．当院は、患者さんに関する情報を承諾なしに第三者に知らせることはありません。
7．臨床研究に関して十分な説明を受けたうえで、その研究に参加するかどうか、自らの意思に基づき決めることができます。
8．診療内容や入院中の生活において問題や不満がある場合には、医療者にそのことを伝えることができます。このことにより、患者さんの診療に関してなんら不利益を被ることはありません。

■患者さんの責務

1．患者さんご自身の病気について、病状、経過、服用している薬など、正確にお伝えください。
2．検査や治療の内容を十分に理解し、合意のうえでお受けください。
3．すべての患者さんが適切な医療を受けられるよう、他の方々の治療や病院職員による医療提供に支障が生ずる行為をしないでください。
4．医療者に対して、暴力的な振る舞いや言動はしないでください。
5．入院中は、病院の規則を守ってください。
6．適切な医療を維持するために、医療費をお支払いいただくことが必要です。支払い請求を受けたら、速やかにお支払いください。
7．当院は、看護学生などの臨床実習施設でもありますので、臨床教育にご理解とご協力をお願いします。

個人情報の保護

個人情報保護法の施行により、患者さんの情報等につきましては下記のとおりにさせていただくことにいたしました。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、ご意見、ご要望がありましたらお気軽にお申し出ください。

- 入院患者さんへの電話のお取次ぎは、原則いたしません。
 相手先の電話番号をお聞きして、患者さんから折り返し電話をしていただくようお伝えします。

- お部屋入り口のお名前の掲示は、原則いたしません。
 お名前の掲示を希望される方はお申し出ください。

- お部屋番号のご案内を希望されない患者さんはお申し出ください。
 お申し出があった場合、受付窓口では患者さんのお部屋番号のご案内はいたしません。
 また、全ての入院患者さんの「入院しているかどうか」の問い合わせにはお答えいたしません。

入院中、他の医療機関は受診できません

入院中(外泊期間中含む）に、他の医療機関へ入院患者さんご本人、またはご本人に代わってご家族の方が受診されることは原則できません。

入院中にどうしても受診の必要性が生じた場合は、主治医または看護師、受付窓口までご相談ください。



安全な医療を受けていただくために

下伊那赤十字病院では、患者さんに安全・安心な入院生活を送っていただき、医療事故を防ぐため、職員一同、常に研鑽し、努力をしています。
しかしながら、スタッフだけではミスを防ぎきれないこともあります。
そのために、患者さんご自身やご家族にもご協力をお願いしております。

■わからないことは、おたずねください

- 病気、検査、治療などでわからないことは、医師または看護師におたずねください。
- 病気や治療について、他の病院を受診して意見を聞きたい場合（セカンドオピニオン）は、医師・看護師にご相談ください。このことで不利益を受けることはありません。

■書類の氏名や検査内容をご確認ください

- 患者さんの取り違いや検査内容の間違いを防ぐために、伝票や書類、注射・検査がおこなわれるときには、ご自分の名前が書かれているか、実施される内容は病院スタッフの説明と同じであるかを、ご自身でも確認するようにお願いいたします。

■ネームバンドの装着、本人確認にはフルネームでお答えください

- 診察や検査、注射などの際には、患者さん本人であるか確認するために、お名前をお聞きしますので、必ずフルネーム（名字と名前）でお答えください。
- 患者さんの間違いを防ぐため、手首にネームバンドの装着をお願いしています。
- 手術、検査、注射などの処置をするときには、このネームバンドでご本人であるかの確認をします。
- ネームバンドは退院まで外さないでください。
- ネームバンドで皮膚に異常が生じた場合には、お知らせください。

■いつも飲んでいる薬を教えてください

- 服用中のお薬は、入院中も継続して飲んでいただくことがありますので、ご持参ください。
- 「お薬手帳」や「お薬説明書」がありましたら、一緒にお持ちください。
- お薬の飲み方について、普段から注意を受けていることがありましたら、教えてください。
- お薬によっては、病気に影響することがあります。当院から処方されている薬、他の病院で処方されている薬、薬局で購入された薬、サプリメントや健康食品など、普段から飲んでいるものがあれば、入院時にもれなくお知らせください。

■アレルギーがある方は教えてください

- 食べ物のアレルギーがある方や、薬の副作用、検査や注射でこれまでに体調が悪くなったことがある方は、必ずお申し出ください。
- ご家族にアレルギー体質の方がいる場合もお知らせください。
- いただいた情報をもとに、食事やお薬の提供に細心の注意を払いますが、患者さんご自身、ご家族も配膳された食事や処方された薬をご確認ください。

■転倒・転落、危険行動の防止にご協力ください

病気やケガによる体力や運動機能の低下で、思わぬ転倒やベッドからの転落の危険があります。

特にご高齢の患者さんは入院という環境の変化や病気の影響で、自分がどこにいるのか、どうして病院にいるのかわからなくなり、歩けないのに歩こうとしたり、点滴や尿を出す管を抜いてしまうなどの危険な行動をしてしまうことがあります。

- 入院時には、履きなれたくつ（転倒を防ぐため、スリッパではなく、かかとを覆うもの）やいつも使っている杖、めがねなどをお持ちください。
- 転倒、転落の危険が予測される場合には、センサーマット、ベッド柵などの危険防止策をおこないます。
- 必要があるときには、認知症サポートチームが予防や治療をおこないます。

■褥瘡（床ずれ）予防にご協力ください

病気やケガで寝たきりや栄養低下の状態になると、かかと、お尻、背中など骨が出ている部分に褥瘡（床ずれ）ができやすくなります。

- 褥瘡予防のために、定期的に身体の向きを変えたり、マットレスの種類を変更することがあります。
- 体がマットレスや装着器具にあたったりして痛みが出たり、皮膚が赤くなったりした場合は、すぐに看護師にご相談ください。
- 必要があるときには褥瘡ケアチームが予防や治療をおこないます。

■院内感染の防止にご協力ください

病院には重症の患者さんや抵抗力が低下した患者さんが多く来院・入院しています。院内での感染を防ぐため、以下のことにご協力ください。

- 入院前に新型コロナウイルス感染症、水痘、麻疹、風しん、流行性耳下腺炎（おたふく）、インフルエンザ、流行性角結膜炎などにかかっている人に接触した可能性のある場合は、医師または看護師にお申し出ください。
- お子さま連れや大勢での長時間の面会はご遠慮ください。
- 発熱、咳などがある方は、面会をご遠慮ください。
- インフルエンザの流行時などには面会を制限させていただくことがあります。
- 病室への入退室の際には、病室入り口の消毒液で手や指の消毒をお願いします。

■迷惑行為の対応について

患者さんの安全を守り、診療が円滑におこなわれるために、次のような迷惑行為があった場合には、診療および病院施設の利用を制限させていただくことがあります。

- 他の患者さんや職員への暴言・暴力、セクシャルハラスメント、迷惑行為、もしくはその恐れが強い場合。
- 解決が困難な要求を繰り返したり、業務を妨げたり、もしくはその恐れが強い場合。
- 治療に必要な指示に従っていただけない場合。（無断外出や喫煙なども含みます）
- 入院に必要のない危険な物品を院内に持ち込んだり、病院の建物・設備・機械等を故意に破壊した場合。

■説明と同意

医療行為の多くは身体に対する侵襲を伴います。医療者側に過失がなくても重大な合併症・併発症や事故などが起こりえます。

※ たとえば注射や手術は少なからず体を傷つけ、検査や薬を飲むことも、体に対して何らかの影響を与えます。根本的に医療は体を傷つけたり影響を与える行為なので、それがもとで他の症状が出たり、別の病気につながることがある、ということです。

- 予想される合併症・併発症（病気が原因となって起こる別の病気や、手術や検査などの後、それらが原因となって起こる別の病気）などについては、十分な説明をしますが、極めてまれなものや予想できないものもあり、すべてを説明し尽くすことはできません。また、医療者側の過失を伴わない合併症・併発症などが起きた場合の診療費は、通常と同様に患者さんの負担が生じます。
- 同意書には、以上のことを納得したうえで、ご署名をお願いします。少しでも疑問があるときは、納得できるまでご質問ください。
- 納得できない場合には、必要な資料を提供いたしますので、他の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞くことをおすすめいたします。

■ご相談

- 医療に関するご相談や、医療安全に関することは、担当の職員がお話をうかがいます。
- 心理面・経済面・生活面等でご心配がある方は、地域連携課　医療社会事業係（医療ソーシャルワーカー）へご相談ください。

ご相談のある方は下記までご連絡いただくか、受付まで遠慮なくご相談ください。



平日　９：００～１６：００
電話　0265-36-2255（代）
Mail　renkei@shimoina.jrc.or.jp

入院の手続き

1．予定入院の方

■　　月　　日（　　）　　時ごろ
病院へお越しください。



■手続き場所　１階 入院受付（右図）



2．緊急入院の方

外来の看護師が手続き方法をお伝えします。
準備ができ次第、病棟の看護師がご案内します。

■入院時にお持ちいただく書類

マイナ保険証※（マイナンバーカード）または保険証、診察券
後期（前期）高齢者受給者証、限度額適用認定証（※お持ちの方）
入院履歴申告書〔別紙〕、　退院証明書（※前医発行のものをお持ちの方）
入院証書〔別紙〕、お薬手帳

※「マイナ保険証」は、マイナンバーカードを保険証として利用するものです。
利用手続きは、当院受付または専用サイト「マイナポータル」などから行えます。
※マイナ保険証の利用で限度額適用認定証の交付手続きが不要になります。

入院手続きの際に、説明を十分ご理解いただきましたらご提出ください。

■ご用意していただくもの（13・14 ページ）

当院では、入院中に必要な日用品類を貸し出す「入院セット」システムを導入しています。

患者さんの身のまわりの衛生環境の向上と、ご家族の負担軽減のために、ご利用をお勧めしています。

〔セットレンタル　別紙参照〕



■お部屋

４人部屋のほかに、２人部屋、個室があります。ご希望の方はお申し出ください。
状況によりご希望に沿えない場合がありますので予めご了承ください。
また、診療上の都合によりお部屋を移動していただくことがあります。ご協力をお願いします。

	部屋	設備	個室料※
北病棟	すみれ 1～5　236		1,100 円
	231　232　233	洗面所	1,650 円
	235	洗面所　トイレ	2,200 円
南病棟	205	洗面所	2,750 円
	216　217　221　222	洗面所　冷蔵庫	2,750 円

（※１日あたりの金額です／金額は税込み）

院内マップ

お部屋は



南　病　棟

一般病棟

北　病　棟

医療療養病床

介護医療院

※避難経路は、各病室内の掲示をご確認ください。

入院生活のご案内

■治療

入院時に「入院診療計画書」をお渡しします。

医師および入院中に関わらせていただく関連専門職より、治療検査入院期間の予定を説明します。

■受け持ち看護師

入院から退院まで、受け持ち看護師を中心に、診療の補助と療養生活の援助をいたします。

受け持ち看護師が不在時は、他の看護師が担当いたします。

看護師から治療方針に沿った看護の計画を説明します。

■お薬

入院時に、病状に合わせて薬を処方いたしますが、ご自宅で飲まれていた内服薬・使用されていた目薬・軟膏類がある方は持参してください。

■起床と消灯

起床時間は６：00、消灯時間は 21：00 です。

消灯後のテレビはご遠慮ください。

■食事

１食あたり５５０円は患者さんの自己負担となります

- 朝食　　7：30 ごろ
- 昼食　　12：00 ごろ
- 夕食　　18：00 ごろ



食事アレルギーのある方はお申し出ください。

食事は、お部屋でお召し上がりください。２階南病棟食堂も利用できます。

食後、看護師が下膳に伺います。

■入浴

医師の許可が必要です。

入浴可能な方は、入浴時間を看護師と相談して決めます。

■外出・外泊

医師の許可が必要ですので、まずは看護師にご相談ください。

外出・外泊の際には、外出届を書いていただきます。

■付き添い

ご家族などの付き添いは、原則として必要ありません。
付き添いを希望される場合は看護師にご相談ください。

■面会

療養上の安静や治療、防犯上の理由により下記の時間帯でお願いします。

- 平日・休日 14：00～18：00
- インフルエンザの流行時などには面会を制限させていただくことがあります。
- 病室への入退室の際には、病室入り口の消毒液で手や指の消毒をお願いします。

■病院の出入り

正面玄関の開放時間は　平日 8：00～17：15 です。
それ以外の出入りは、インターホンをご利用ください。

■敷地内は禁煙

病院は、患者さんの健康の手助けをさせていただく場ですので、敷地内は全面禁煙です。ご協力ください。

■現金、貴重品

- ベッド脇の床頭台（テレビ台）にセーフティーボックスを設置しております。必ず鍵を掛けてご使用ください。紛失・盗難につきましては、当施設では責任を負いかねますので、十分ご注意ください。
- 防犯上、多額の現金や貴重品はお持ちにならないようにお願いします。
- 病院窓口や売店での両替は承っておりません。予めご了承ください。

■売店

入院中に必要な身の回り品などを販売しております。

営業時間　　平日　有人対応時間　9：00～15：00
　　平日　無人対応時間　15：00～翌 9：00
　　土日祝日　無人対応時間　24 時間
　　※無人対応時間は、現金使用不可・キャッシュレス決済のみ可

■携帯電話での通話は指定場所でお願いします

同室患者さんの迷惑になりますので、指定場所以外での通話はご遠慮ください。

〔指定場所〕　・1 階玄関ロビー公衆電話付近
　　・2 階南病棟食堂

なお、携帯電話の充電は、入院中の患者さま本人のものに限ります。



■テレビ

ベッド脇の床頭台（テレビ台）にあります。テレビカードでご覧いただけます
テレビカードは１階売店前、２階南病棟食堂にある券売機でご購入ください。
１枚 1,000 円（税込み）で 1,000 分（16 時間 40 分）ご覧いただけます。
残ったカード残額は２階南病棟食堂にある精算機で払い戻しができます。

■洗濯機・乾燥機

各病棟洗面所に、洗濯乾燥機を準備してあります。洗剤などは各自ご用意ください。
テレビカードでご使用できます。（１回 300 円）

■電気機器の持ち込み禁止

テレビやビデオ、パソコンなどの電気機器の持ち込みはご遠慮ください。
必要な場合は、その都度、看護師にご相談ください。
節電へのご理解とご協力をお願いします。

■入院料金請求書について

- 当院では、患者さんを退院当日に請求書発行やお支払いでお待たせすることなく、円滑に退院していただくことを目的として、請求書はご退院日以降に請求書をご自宅等へ郵送しております。退院当日は、病棟での退院手続きや診察・指導等が終わりましたら、そのままお帰りいただけます。
- 退院後の請求書は、１週間後頃に、ご自宅等へ郵送しております。
- 月末締めの請求書は、翌月の 20 日頃に、ご自宅等へ郵送しております。
- ご自宅以外へ請求書等郵送を希望される場合は、入院申込書下部にあります請求書郵送希望先欄に住所と宛名を記載して下さい。
- 届いた請求書を持参の上、一週間を目安に会計窓口でお支払いください。

※領収書は、所得税の医療費控除を申告するときなどで必要となりますので大切に保管ください。

〈支払い方法〉

- 現金（８：３０～２０：００）
- クレジットカード（８：３０～１７：００）
 【JCB、VISA、MasterCard、AMERICANEXPRESS】

■災害や火災等の非常時について

- 避難の際は、職員が安全な場所に誘導いたしますので職員の指示に従ってください。



※　ご不明な点は医事課へお問い合わせください。

高額療養費制度

高額療養費制度は、窓口で支払うひと月の金額を自己負担上限額まで軽減できる制度です。（医療機関ごと、入院・外来別）
お手続きにより、窓口負担が軽くなります。

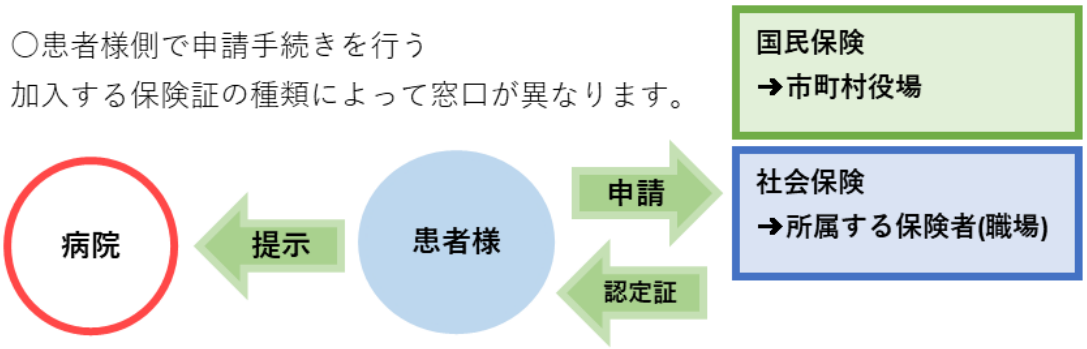
オンライン資格確認

○下伊那赤十字病院が確認を行う
当院がオンラインで高額療養費の限度額区分を確認することに同意する方は、別紙「入院申込書」の右上にある高額療養費制度に☑をお願いします。（口頭での同意でも可能です）



窓口申請

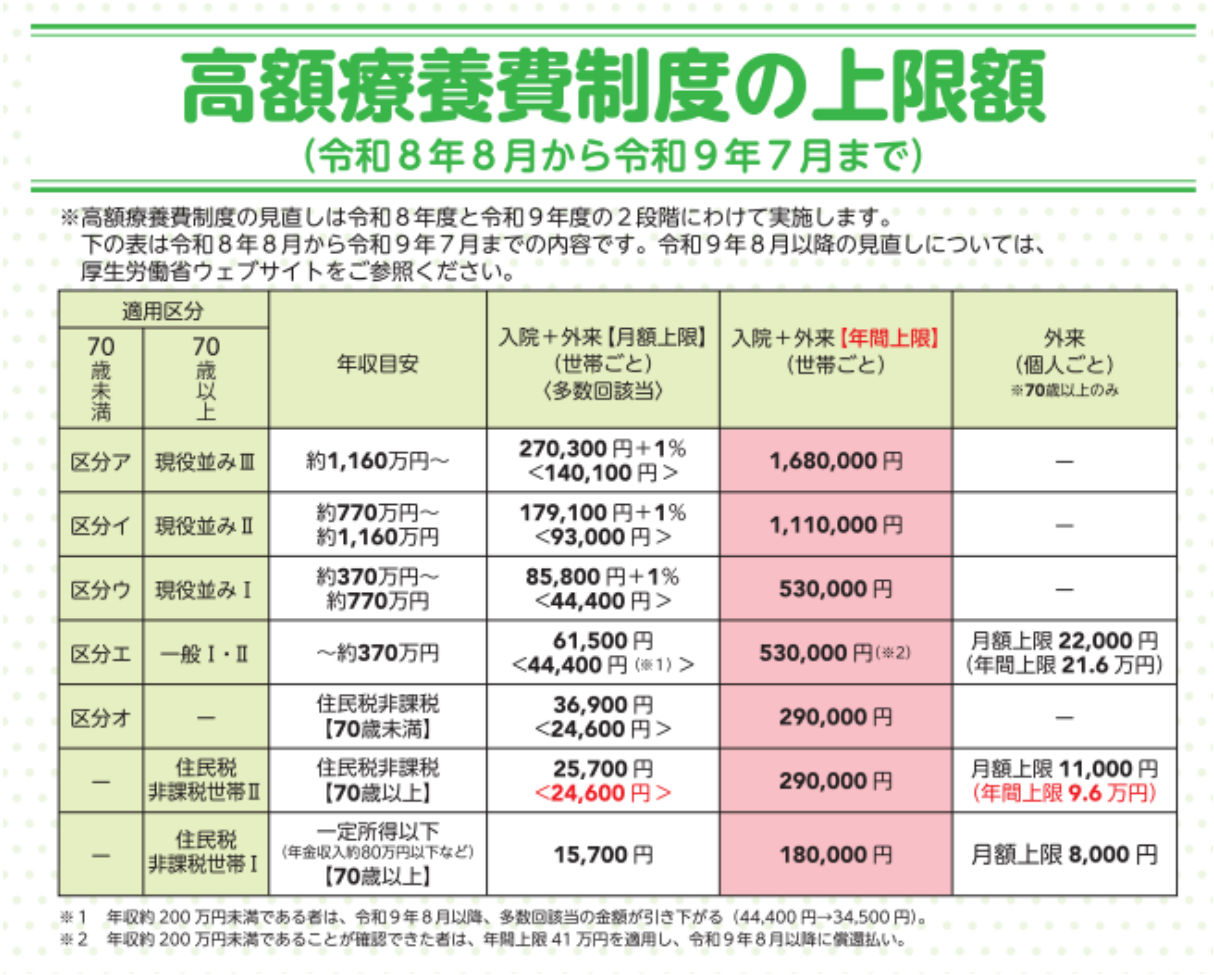
○患者様側で申請手続きを行う
加入する保険証の種類によって窓口が異なります。



申請を行うと『限度額適用認定証』が交付されますので、受付までご提示ください。
※マイナ保険証の利用で限度額適用認定証の交付手続きが不要になります。

■医療費の自己負担割合は、年齢や所得区分等により異なりますが、高額療養費制度の事前申請を行うことにより、患者さんのひと月あたりの医療費負担額は自己負担限

度額までとなります。（入院申込書にてご依頼いただいた場合は、病院で資格情報等を確認することができます。）



高額療養費制度の上限額

（令和８年８月から令和９年７月まで）

※高額療養費制度の見直しは令和８年度と令和９年度の２段階にわけて実施します。
下の表は令和８年８月から令和９年７月までの内容です。令和９年８月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

適用区分		年収目安	入院＋外来【月額上限】（世帯ごと）〈多数回該当〉	入院＋外来【年間上限】（世帯ごと）	外来（個人ごと）※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円＋1%<140,100円>	1,680,000円	―
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～約1,160万円	179,100円＋1%<93,000円>	1,110,000円	―
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～約770万円	85,800円＋1%<44,400円>	530,000円	―
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円<44,400円（※1）>	530,000円（※2）	月額上限22,000円（年間上限21.6万円）
区分オ	―	住民税非課税【70歳未満】	36,900円<24,600円>	290,000円	―
―	住民税非課税世帯Ⅱ	住民税非課税【70歳以上】	25,700円<24,600円>	290,000円	月額上限11,000円（年間上限9.6万円）
―	住民税非課税世帯Ⅰ	一定所得以下（年金収入約80万円以下など）【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限8,000円

※１　年収約200万円未満である者は、令和９年８月以降、多数回該当の金額が引き下がる（44,400円→34,500円）。
※２　年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和９年８月以降に償還払い。

※１.現役並み所得者の方で『高額療養制度』を利用されない場合、保険診療の規則により「現役並み所得者Ⅲ」として計算いたします。ご了承ください。

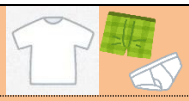
なお、健康保険法等の改正により、自己負担限度額が変更になる場合があります。詳しくは、受付までお問い合わせください。

一般病棟に入院される患者さんへ

■以下のものをご用意願います。

全てのものにお名前のご記入をお願いします。

お名前のご記入がない場合、紛失する場合があります。

		下着（5~6 枚）	１週間に２回、着替えます。
		くつ下（滑り止め付きが望ましい）	必要に応じて。
		履き物（スリッパ禁止）	履きなれた滑りにくい「くつ」
★		食器類※箸、スプーンはご用意あり	ご自分で食べやすいもの。 フォーク（必要な方）
★		吸いのみ	必要な方。
★		湯のみ用プラスチックカップ	
★		うがい用プラスチックカップ	
★		うがい水を受ける容器（ガーグルベース）	洗面所に行けない方。 貸し出ししますが、長期使用される方はご自分用の物をご用意ください。
★		歯ブラシ	
★		入れ歯を入れる容器	入れ歯をご使用の方。
		ウエットティッシュ	洗面所に行けない方。
★		口腔用ティッシュ	うがいが出来ず、口の衛生にお手伝いが必要な方。 ※ 売店でお買い求めください。

★はレンタルセットに含まれます。

		電気カミソリ（髭剃り用）	男性
★		パジャマ	１週間に２回、着替えます。
★		普通の大きさのタオル	清拭（体をふく）お手伝いが必要な方。 １週間に６枚以上ご用意ください。
★		顔拭き用　小タオル（おしぼり）	洗面所までいけない方。毎日おしぼりを作るので１週間に７枚ご用意ください。
★		バスタオル	２～３枚
★		ティッシュ	
★		シャンプー、リンス、ボディソープ	入浴が許可されている方。

★はレンタルセットに含まれます。

※　私物の洗濯を希望される方は、病棟の看護師にご相談ください。
※　洗濯物を入れる袋を２～３枚ご用意ください。
※　持ち物は備え付けのタンスに入る程度にしてください。
※　災害時に備え、壊れやすいもの（陶器・花びんなど）はご遠慮ください。
※　食器を定期的に消毒させていただきます。割れやすい物はご遠慮ください。
※　食品の差し入れは治療中の方もいますので、看護師に相談してください。
　　生ものの差し入れは禁止とさせていただいております。



【2026 年 10 月 1 日更新】